

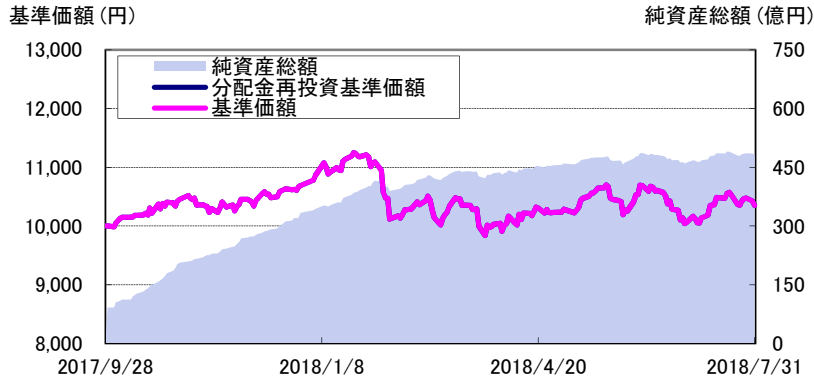


# AI（人工知能）活用型世界株ファンド

愛称：ディーブAI

追加型投信／海外／株式  
2018年7月31日基準

## 運用実績の推移



(設定日：2017年9月29日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

|       |            |
|-------|------------|
| 基準価額  | 10,352 円   |
| 純資産総額 | 48,210 百万円 |

※基準価額は1万口当たり。

## ポートフォリオ構成

|        |        |
|--------|--------|
| 実質組入比率 | 98.1 % |
| 現物組入比率 | 98.1 % |
| 先物組入比率 | 0.0 %  |
| 現金等比率  | 1.9 %  |

※比率は純資産総額に対する割合です。

## 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 設定来   |
|-------|-------|--------|-------|
| 2.87% | 1.20% | -5.96% | 3.52% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

## 分配金実績(税引前) ※直近3年分

初回決算が2018年9月25日のため  
基準日現在分配実績はありません

※1 分配金は1万口当たり。

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 当月の基準価額変動の要因分析 (単位:円)

|      |     |
|------|-----|
| 株式要因 | 201 |
| 配当要因 | 52  |
| 為替要因 | 48  |
| 小計   | 301 |
| その他  | 2   |
| 信託報酬 | -14 |
| 分配金  | 0   |
| 合計   | 289 |

※1 上記の要因分析は、組入株式の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※2 株式要因、配当などによる要因(配当要因)、株式の評価にかかる為替変動による要因(為替要因)、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額を「その他」に表示しています。

※当資料は9枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne株式会社



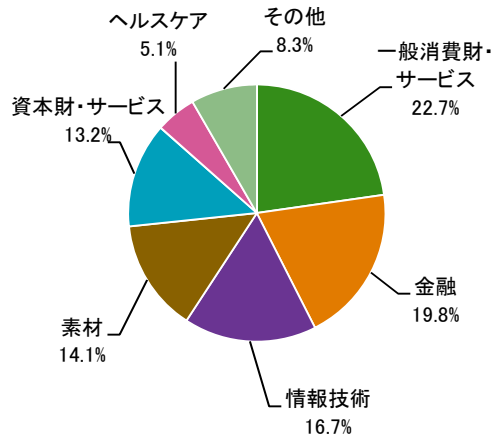
# AI（人工知能）活用型世界株ファンド

愛称：ディープAI

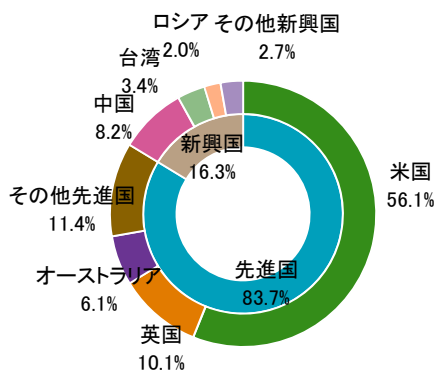
2018年7月31日基準

## AI(人工知能)活用型世界株マザーファンドの状況

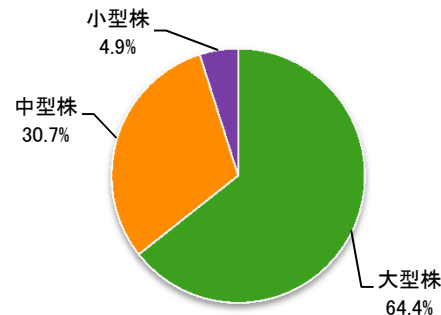
業種別組入比率



国・地域別組入比率



規模別組入比率



※1 比率は組入株式評価額に対する割合です。

※2 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。(以下同じ) なお、5%未満については、「その他」として集計しています。

※3 国・地域については委託会社が定義する区分を使用しています。(以下同じ)

※4 上位4位以下の「先進国」、「新興国」については「その他先進国」、「その他新興国」として集計しています。

※5 規模別組入比率は発行済株式の時価総額が100億米ドル以上を大型株、20億米ドル以上100億米ドル未満を中型株、20億米ドル未満を小型株として定義して集計しています。

### 組入上位10銘柄

(組入銘柄数：94)

| No. | 銘柄                 | 国・地域 | 業種         | 比率   | 銘柄概要   |
|-----|--------------------|------|------------|------|--|
| 1   | アップル               | 米国   | 情報技術       | 3.7% | パソコンおよび関連機器、移動通信機器、各種関連ソフトウェア、サービス、周辺機器、ネットワーク・ソリューションのデザイン、製造、販売などを手掛ける。                      |
| 2   | ファイザー              | 米国   | ヘルスケア      | 2.1% | 大手医薬品メーカー。腫瘍治療や炎症、心血管疾患、その他の治療分野向けの医薬品、ワクチン、医療機器などを提供する。                                       |
| 3   | ホーム・デポ             | 米国   | 一般消費財・サービス | 2.1% | ホームセンター運営会社。建築資材および住宅増改築製品を販売する。建築資材、増改築製品、芝生・園芸用品などを幅広く手掛ける。米国、カナダ、中国、メキシコなどで事業を展開。           |
| 4   | マスターカード            | 米国   | 情報技術       | 1.9% | クレジットカードやデビットカードの決済処理を手掛ける資金決済処理サービスの大手企業。電子マネーやATM対応サービスなども手掛ける。                              |
| 5   | アマゾン・ドット・コム        | 米国   | 一般消費財・サービス | 1.9% | オンライン小売会社。書籍、音楽、コンピュータ、電子機器など多岐にわたる製品を販売。ウェブ上でのクレジットカード決済および顧客への直接配送を手掛ける。                     |
| 6   | マクドナルド             | 米国   | 一般消費財・サービス | 1.7% | ファストフード・チェーンを運営。直営店とフランチャイズ店を世界で展開する。豊富な低価格帯メニューを提供する。   |
| 7   | TJX                | 米国   | 一般消費財・サービス | 1.7% | 衣料品小売会社。衣料品およびホームファッション、アウトドア商品やホームグッズなどを販売する。米国、カナダ、および欧州で各種ブランドおよびデザイナー商品のディスカウント小売店を運営。     |
| 8   | アッウェイ              | 米国   | ヘルスケア      | 1.7% | 大手医薬品メーカー。C型肝炎や慢性腎疾患、腫瘍、神経系疾患などの特殊治療を要する分野の医薬品を手掛ける。また、多発性硬化症、パーキンソン病、アルツハイマー病などの治療薬も製造する。     |
| 9   | ウエスト・マネジメント        | 米国   | 資本財・サービス   | 1.6% | 廃棄物管理サービス会社。廃棄物の回収、移送、リサイクル、資源回収、処理サービス、廃棄物エネルギー化施設の経営等を手掛ける。                                  |
| 10  | ライオンデルバセル・インダストリーズ | 米国   | 素材         | 1.5% | プラスチック製品、化学製品、燃料製品の製造会社。パーソナルケア製品、生鮮食品梱包材、軽量プラスチック、建築資材、自動車部品、耐久性繊維、医療用軟膏、バイオ燃料の製造業界向け製品を取り扱う。 |

※1 比率は組入株式評価額に対する割合です。

※2 上記は、組入銘柄の紹介を目的として、委託会社が作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。

※当資料は9枚ものです。

※P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne株式会社



# AI (人工知能) 活用型世界株ファンド

愛称：ディープAI

## 市況動向(直近1年)

2018年7月31日基準

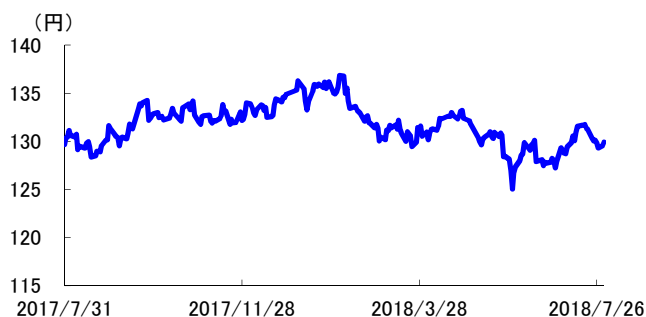
MSCI AC ワールドインデックス  
(除く日本、税引前配当込、現地通貨ベース)



米ドル/円



ユーロ/円



※ 米ドル/円、ユーロ/円は、一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※MSCI AC ワールドインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

## マーケット動向とファンドの動き

7月の株式市場は、米国での良好なマクロ経済指標の発表や、主要企業による良好な4-6月期の決算発表内容が好感されたことなどから上昇しました。

月初から月央にかけては、米国での良好なマクロ経済指標の発表や、米国を中心とした貿易摩擦の深刻化リスクが低下したことが好感され、相場は堅調に推移しました。その後、業績の伸び率鈍化見通しが嫌気された、米国の大手情報技術関連企業の株価下落などが目立ちましたが、良好な決算発表内容が好材料視されたヘルスケアや金融関連銘柄の上昇に牽引され、相場は概ね底堅い相場展開となりました。

業種別では、ヘルスケアや金融セクターなどのパフォーマンスが良好だった一方で、不動産や一般消費財サービスセクターなどのパフォーマンスが相対的に劣後しました。

主要な先進国、新興国の株式市場が概ね堅調であったことや、米ドルなどの主要通貨に対して円安傾向となったことなどから、基準価額は前月末比で上昇しました。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料は9枚ものです。  
※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne 株式会社



# AI (人工知能) 活用型世界株ファンド

愛称：ディープAI

2018年7月31日基準

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として、日本を除く世界の株式<sup>\*1\*</sup>に実質的に投資を行います。
    - ・株式への投資は、AI<sup>\*3</sup>(人工知能)活用型世界株マザーファンドを通じて行います。
    - ・株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
    - ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
  - \* 1 DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
  - \* 2 株式のほかに、日本を除く世界の不動産投資信託(REIT)にも投資する場合があります。
  - \* 3 Artificial Intelligenceの略。人工的に作られた知能を持つシステム。
  - アセットマネジメントOneが独自に開発したディープラーニングモデルを用いて、相対的に投資魅力が高いと判断される銘柄を抽出します。
    - ・ディープラーニングモデルは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとする、人工知能を活用した計量モデル(AI(人工知能)モデル)の一種です。人間の脳神経の構造を模倣したモデルにより、日々刻々と変化する投資環境を学習しながら予測力の向上を図ります。
  - モデルの解析結果に、ファンドマネジャーの判断によりニュースフロー等のテキスト解析<sup>\*</sup>や個別企業のファンダメンタルズ分析を融合させ、ポートフォリオを構築します。
    - ・アセットマネジメントOneの海外運用拠点(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク、アセットマネジメントOne インターナショナル・リミテッド、アセットマネジメントOne シンガポール・プライベート・リミテッド)から、投資対象銘柄に関する助言を受けます。
    - \* ニュースデータ等の文章や文字などを対象とする分析方法をいいます。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け基準価額が下落する要因となります。また、新興国株式は、一般に先進国株式に比べ株価変動が大きくなる傾向があるため、基準価額が大きく下がる場合があります。なお、当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
- 為替変動リスク …… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- 不動産投資信託証券(REIT)の価格変動リスク …… REITの価格は、REITが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や金利・株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更などの影響を受けます。また、老朽化・災害などの発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが実質的に投資するREITの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
- 信用リスク …… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するREITが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク …… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなること、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の株式・REITに投資する場合、先進国の株式・REITに比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。
- カントリーリスク …… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資を行う株式・REITや通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが株式・REIT市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式・REIT市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料は9枚ものです。  
 ※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



# AI (人工知能) 活用型世界株ファンド

愛称：ディープAI

2018年7月31日基準

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 購入単位                   | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)  |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)  |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払いください。   |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位   |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額  |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。  |
| 申込締切時間                 | 原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。  |
| 購入・換金<br>申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・香港証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・香港の銀行の休業日   |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。   |
| 信託期間                   | 2027年9月24日まで(2017年9月29日設定)   |
| 繰上償還                   | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・受益権口数が10億口を下回るようになった場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合   |
| 決算日                    | 毎年9月23日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配                   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。   |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場不動産投資信託(REIT)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(REIT)の費用は表示しておりません。

### ●投資者が直接的に負担する費用

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.24%(税抜3.00%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 換金手数料   | ありません。  |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。        |

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |  |
|------------------|--|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.5552%(税抜1.44%)</b>  |
| その他の費用・<br>手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有望証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※当資料は9枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne 株式会社



# AI (人工知能) 活用型世界株ファンド

愛称：ディープAI

2018年7月31日基準

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2018年8月10日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>アセットマネジメントOne U.S.A.・インク  
アセットマネジメントOne インターナショナル・リミテッド  
アセットマネジメントOne シンガポール・プライベート・リミテッド

### ◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター  
0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ  
URL <http://www.am-one.co.jp/>

※世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※当資料は9枚ものです。



アセットマネジメントOne 株式会社



# AI (人工知能) 活用型世界株ファンド

愛称：ディープAI

2018年7月31日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2018年8月10日現在

| 商号            | 登録番号等                    | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|---------------|--------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社東北銀行      | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号     | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社富山銀行      | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号     | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社大垣共立銀行    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号     | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社南都銀行      | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社但馬銀行      | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社佐賀銀行      | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号    | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社宮崎銀行      | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号     | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社長野銀行      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社名古屋銀行     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社トマト銀行     | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社高知銀行      | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号     | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社福岡中央銀行    | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第14号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社沖縄海邦銀行    | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 藍澤證券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号   | ○           | ○                           |                             |                                    |    |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 永和証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社SBI証券     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号  | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号  | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| 木村証券株式会社      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 極東証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号  | ○           |                             |                             | ○                                  |    |
| 七十七証券株式会社     | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| GMOクリック証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号  | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| 高木証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 大熊本証券株式会社     | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| むさし証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号 | ○           |                             |                             | ○                                  |    |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| とうほう証券株式会社    | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 東洋証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号 | ○           |                             |                             | ○                                  |    |
| マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| ひろぎん証券株式会社    | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| フィデリティ証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 松井証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 三木証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 三津井証券株式会社     | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 水戸証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号 | ○           | ○                           |                             |                                    |    |
| 三豊証券株式会社      | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号   | ○           |                             |                             |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※当資料は9枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne 株式会社



# AI（人工知能）活用型世界株ファンド

愛称：ディープAI

2018年7月31日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2018年8月10日現在

| 商号        | 登録番号等                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-----------|------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 空知信用金庫    | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第21号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 帯広信用金庫    | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第15号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 会津信用金庫    | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第20号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 郡山信用金庫    | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 福島信用金庫    | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 高崎信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 桐生信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 北群馬信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号 |             |                             |                             |                                    |    |
| しのめ信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 足利小山信用金庫  | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 栃木信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第224号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 佐野信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 水戸信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号 |             |                             |                             |                                    |    |
| さがみ信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 朝日信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 西武信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 城北信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 青梅信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第148号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 長野信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 上田信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第254号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 諏訪信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第255号 |             |                             |                             |                                    |    |
| 静岡信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 遠州信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 岐阜信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 大垣西濃信用金庫  | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 関信用金庫     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 瀬戸信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 知多信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 豊川信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 西尾信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 東春信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第52号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 北伊勢上野信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 桑名信用金庫    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 長浜信用金庫    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 湖東信用金庫    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 京都中央信用金庫  | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 京都北都信用金庫  | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 大阪信用金庫    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 大阪シティ信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 奈良信用金庫    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号  | ○           |                             |                             |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※当資料は9枚ものです。  
※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。







# AI（人工知能）活用型世界株ファンド

愛称：ディープAI

2018年7月31日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2018年8月10日現在

| 商号        | 登録番号等                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-----------|------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 奈良中央信用金庫  | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 播州信用金庫    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 兵庫信用金庫    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 尼崎信用金庫    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 但馬信用金庫    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 呉信用金庫     | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 西中国信用金庫   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 高松信用金庫    | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 観音寺信用金庫   | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 愛媛信用金庫    | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号  |             |                             |                             |                                    |    |
| 福岡ひびき信用金庫 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号 | ○           |                             |                             |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※当資料は9枚ものです。  
※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne 株式会社